



主な内容

- 組合議会議員の紹介
- 平成26年度施政方針
- 火災予防条例の改正

胆江地区衛生センターの見学風景



議長
渡辺 忠
奥州市

4月25日開会の平成26年第1回奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会において、任期満了に伴う議長選挙が行われ、渡辺忠議員が議長に選出されました。

議長に奥州市議会の
渡辺忠議員が選出



副管理者
高橋 由一
金ヶ崎町長



管理者
小沢 昌記
奥州市長

組合管理者の任期満了による互選会が平成26年3月18日に開催され、管理者に小沢昌記奥州市長、副管理者に高橋由一金ヶ崎町長がそれぞれ再任されました。任期は平成30年3月18日までとなります。

組合管理者に
小沢昌記奥州市長が再任

なお、当組合の議会議員及び監査委員は、次のとおりです。

議会議員

(議長及び副議長以外は議席順)

議長	渡辺 忠	奥州市
副議長	千田 力	金ヶ崎町
議員	千葉 敦	奥州市
議員	廣野 富男	奥州市
議員	及川 佐	奥州市
議員	菅原 圭子	奥州市
議員	有住 修	金ヶ崎町
議員	高橋 政一	奥州市
議員	阿部加代子	奥州市
議員	中澤 俊明	奥州市
議員	梅田 敏雄	金ヶ崎町
議員	今野 裕文	奥州市
議員	内田 和良	奥州市
監査委員		
識見委員	菊地 政平	
議会選任	梅田 敏雄	



▲ 奥州金ヶ崎行政事務組合議会議員

平成26年度施政方針

小沢昌記管理者は、平成26年第1回組合議会臨時会で、平成26年度の組合運営の基本方針となる「施政方針」を述べました。その概要を紹介いたします。

放射能対策

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質を含む一般廃棄物をこれまでも安全に処理してきましたが、加えて汚染された牧草、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物の焼却を本年3月から開始いたしました。農林業系汚染廃棄物については、安全性を確保しながら、概ね5年間を目標に着手に処理を進めてまいります。

また、焼却に伴い発生する焼却灰につきましても、引き続き万全の態勢で対応していくとともに、モニタリング結果について、組合ホームページ等で情報提供を行い、住民皆様への不安の軽減に努めてまいります。



▲ 放射性物質濃度測定装置

ごみ処理業務・し尿処理業務

ごみ焼却施設の県南ブロック統一化の方針が当面2施設体制へと変更されたこと等、諸情勢の変化に対応するため、「ごみ焼却施設の長寿命化計画」の策定や「定員管理適正化計画」等の見直しを早急に行い、安定した施設運営を継続してまいります。

また、し尿処理施設については、基幹設備である運転制御装置の更新工事を実施するほか、4月から民間委託している運転業務について業者任せではなく、随時、職員による業務の実施状況の確認を行い、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

粗大ごみ処理施設については、粗大ごみ処理施設整備計画を策定し、施設の機能維持に努めてまいります。最終処分場については、埋め立て処分する焼却灰等に含まれる放射性物質の溶出防止を高めるため、ペントナイト系遮水シート等を用いながら、今後とも施設の安全性を確保してまいります。

介護認定審査判定業務及び休日診療所管理・運営業務

奥州市医師会等の御協力をいただき、地域住民の日常生活の一端を支えることができますよう、引き続き万全の態勢で取り組んでまいります。



▲ 施政方針を述べる小沢管理者

消防業務

防災拠点の整備として江刺区東部地域に（仮称）江刺消防署江刺東分遣所の設置を計画しており、構成市町と建設に向けた具体的協議を進めてまいります。

予防業務については、査察実施率及び住宅用火災警報器の設置率向上を図り、建物火災による死者の低減に努めてまいります。

においては、効率的な執行により法令違反是正の強化に努め、消防用設備の規制強化、イベントにおける火気使用の制限等を適正に推進し、火災や事故の防止に努めてまいります。

通信指令業務については、平成28年6月からの運用開始に向けて、盛岡地区広域消防組合及び北上地区消防組合との共同による「共同消防指令センター」及び「消防救急デジタ

ル無線」の整備を進めてまいります。救急業務については、119番受信時から口頭で応急手当を指導するマニュアル作成のほか、4月から可能となった救急救命士による心肺停止前の静脈路確保等の救命処置を実施し、救命率の向上につなげてまいります。

また、水難事故対応の強化を図るため、資器材の整備及び救助隊員の教育訓練を進めてまいります。

■水道用水供給事業

平成24・25年度の2カ年にわたる浄水場第2期整備が完了し、一日当たり最大1万4600立法メートルの水道用水の供給が可能となり、本年度においては奥州市へ一日当たり最大約1万2000立法メートルの供給を計画しています。

事業の運営に当たっては、供給水量が増大していくことから、体制強化を図るために4月に組織改編を行ったところであり、浄水場をはじめ

とする各施設の適切な運転管理及び計画的な保守点検により、効率的な事業運営と安全で良質な水道用水の供給に努めてまいります。



▲ たんこう浄水場内の設備

■安全・安心の提供

当組合の共同事務は、生活環境の保全並びに住民の安全・安心の確保等、住民生活に不可欠な事業であり、その果たすべき役割及び責任を踏まえ、鋭意努力を傾注してまいります。

地方公共団体を取り巻く環境は厳しい状況ですが、住民の負託にこたえるため、職員と一丸となり創意と工夫をもって、限りある人的資源及び財源の中で、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、渾身の力を注ぎ取り組んでまいります。

火災予防条例の改正

「消火器設置の義務化」



平成25年8月に福知山市花火大会の火災により多数の死傷者が発生したことを踏まえ、火災予防条例の一部を改正し、消火器の設置等を義務付けました。

祭礼、縁日、花火大会、展示会など多数の人が集まる催しにおいて、

① 火気器具等を使用する人は、消火器を設置しなければなりません。

※町内会の夏祭りや父母会が主催するバーベキューなど、相互に面識のある人同士が参加する催しは該当しません。

② 火気器具等を使用する露店等を開設する人は、所定の様式により届け出が必要です。

●火気器具等とは
火災が発生するおそれのある器具をいい、プロパンガス、石油、炭、電気等を使用するこんろ・ストープなどが該当します。

類似の被害を防ぐためには初期消火が極めて重要です。火災から身を守るためにも、皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ 消防本部予防課査察係

(☎24-7211)

住宅用火災警報器の設置はお済みですか！

住宅用火災警報器は、全ての住宅に設置することが義務付けられています。

火災で命を失う割合が高いのは、住宅火災です。しかも、65歳以上の方が多く犠牲になっています。

住宅用火災警報器は大切な命を守る「切り札」です。



ご存知ですか？
住宅用火災警報器は、
住宅火災からあなたを守ります。
住宅用火災警報器を設置しましょう！

●平成25年全国の火災による総死者数は1616人
・住宅火災による死者数は99人で、うち65歳以上の方は698人(70・4%)です。

※消防庁火災統計による

セルフ給油取扱所との 合同訓練実施!

6月9日から12日にかけて、胆江管内のセルフ方式ガソリンスタンドにおいて合同訓練を実施しました。

訓練は、火災事故や負傷者の発生等を想定し、ガソリンスタンドの従業員による通報・消火・避難誘導のほか、消防隊員によるポンプ車からの放水、事故調査などを行いました。近年、セルフ方式のガソリンスタンドが増え、ドライバー自らが給油できるようになりましたが、ひとた

熱中症にご注意を!

これから夏本番を迎えますが、例年7月から8月にかけて熱中症が多く発生しています。

熱中症は、炎天下での運動や作業だけでなく、家の中でじっとしていても起こることがあります。

症状が深刻なときは命に関わることもありますので、予防や応急手当などの正しい知識を身に付け、熱中症対策を心がけましょう。

～予防対策～

- 部屋の風通しをよくする。
- こまめな水分補給を行う（のどが渇くと感じる前や運動する前の補給が効果的）。
- 無理をせず、適度に休憩をとる。
- 外出時は日よけ対策を行い、涼しい服装を心がける。

～応急手当～

- 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。
- 首元、脇の下、太ももの付け根などを冷やす。
- 自分で水分をとれるようであれば、少しずつとらせる。

応急手当を行っても症状が良くならない場合は、救急車を呼んでください。

静電気除去シートの使用や、燃料キャップの閉め忘れに注意して安全な給油作業に努めてください。



【普通救命講習Ⅰ】 日程

日 程	時 間	会 場
7月20日	午前9時～正午	江刺消防署
8月17日	午前9時～正午	金ヶ崎分署
9月7日	午前9時～正午	水沢消防署
9月14日	午前9時～正午	衣川分署
10月12日	午前9時～正午	前沢分署
11月2日	午前9時～正午	江刺消防署
12月14日	午前9時～正午	水沢消防署
1月25日	午前9時～正午	胆沢分署
2月8日	午前9時～正午	江刺消防署
3月8日	午前9時～正午	金ヶ崎分署

受講したい時期や地域に合わせて開催することもできますので、気軽にお問い合わせください。

皆さんの参加をお待ちしています。

- 対象者 中学生以上
- 受講料 無料
- 問い合わせ 消防本部消防救急課 救急係 (☎2417211)



▲心肺蘇生法を学ぶ受講者

消防本部では、心肺蘇生法やその他の応急手当を学ぶことができる救命講習会を開催しています。

救命講習会の開催

放射性物質を含む焼却灰等のモニタリング結果

○焼却灰(埋立基準値:8,000ベクレル/kg)

単位:ベクレル/kg

項目	セシウム-134	セシウム-137	合計	ヨウ素-131	試料採取日
飛 灰	430	1,400	1,830	35	7月2日
主 灰	72	200	272	不検出	7月2日

○最終処分場の水質

単位:ベクレル/kg

項目	セシウム-134	セシウム-137	合計	ヨウ素-131	測定日
下水道放流水	0.8	2.5	3.3	不検出	7月2日

*地下水(下流、上流及びピット)については全て不検出

○可燃ごみ焼却施設の排ガス(塵突)

単位:ベクレル/mf

項目	セシウム-134	セシウム-137	合計	ヨウ素-131	試料採取日
排ガス測定口	不検出	不検出	—	不検出	6月18日

○空間線量(測定高さ:1メートル)

単位:μSv/h

衛生センター	灰搬出室	ダスト 筒化室	2階 炉室前	敷地境界				測定日
				東	南	西	北	
	0.04	0.05	0.05	0.06	0.09	0.07	0.10	6月20日

最終処分場	埋立地内	敷地外① 石田地区	敷地外② 大袋地区	敷地境界				測定日
				東	南	西	北	
	0.06	0.08	0.09	0.12	0.13	0.13	0.18	6月20日

*放射能測定結果は、組合ホームページでさらに詳しくお知らせしております。
URL <http://users.catv-mic.ne.jp/tnksoumu/>